広報 あさひまち

平成３１年３月１５日号 ①

お 知 ら せ 板

発行　朝日町役場　〒990-1442 山形県西村山郡朝日町大字宮宿 1115　編集　政策推進課
朝日町ホームページ　http://www.town.asahi.yamagata.jp　TEL ６７－２１１２
朝日町携帯サイト　http://www.town.asahi.yamagata.jp　FAX ６７－２１１７

山形県議会議員選挙・朝日町議会議員選挙の投票について

【朝日町で投票できる方】

○4月7日（日）　県議会議員選挙

満 18 歳以上（平成 13 年 4 月 8 日までに生まれた方）で、平成 30 年 12 月 28 日までに町内に住所を有し、朝日町の選挙人名簿に登録されている方。ただし、選挙人名簿に登録されている方で、県内の市町村に住所を移した場合は、朝日町で投票できます。

※「引き続き県内に住所を有することの証明書」の提示が必要です。

○4月 21 日（日）　町議会議員選挙

満 18 歳以上（平成 13 年 4 月 22 日までに生まれた方）で、平成 31 年 1 月 15 日までに町内に住所を有し、朝日町の選挙人名簿に登録されている方。ただし、告示日（4月 16 日）までに転出する方は選挙人名簿に登録されている方でも投票できません。

なお、４月 17 日～ 20 日までに転出する方は、転出前に期日前投票のみできます。投票日当日に転出する方は、転出日の前日までは期日前投票が、転出日の当日は転出前に投票所での投票ができます。

※転出届をすでに出されている方は、転出証明書をご持参ください。

【期日前投票について】

投票当日に次の理由で投票できない方は、期日前投票をすることができます。

①投票日に仕事などで投票所に行けない方

②投票日に何らかの理由で投票区の区域外にいる方

※名簿登録地以外の市町村、病院や施設（町内では町立病院、ふれあい荘、明鏡荘、和合荘が指定）に入られている方の不在者投票については、以前と変わりありません。

【期日前投票のできる場所と時間】

▶場　所

朝日町開発センター 1 階 研修室

▶時　間

午前 8 時 30 分～午後 8 時

▶期　間

（県議会議員選挙）3 月 30 日（土）～ 4 月 6 日（土）

（町議会議員選挙）4 月 17 日（水）～ 4 月 20 日（土）

【郵便等による不在者投票について】

○対象となる方

自宅等において、選挙人が投票用紙に記載し、これを郵便等によって選挙管理委員会に送付する制度です。郵便等による不在者投票は、身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている方（障害名・等級による）または、介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護５」の方に認められています。

○請求方法

町選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受けている方は、県議会議員選挙は 4 月 3 日（水）まで、町議会議員選挙は 4 月 17 日（水）までに「請求書」と「郵便等投票証明書」を選挙管理委員会へ提出し、不在者投票の投票用紙および投票用紙封筒を請求してください。

※申請方法等の詳細についてはお問合せください。

※各選挙の投票日までに投票用紙が届かない場合は投票が無効となりますのでご注意ください。

▶問合せ先

選挙管理委員会事務局（総務課内）

☎６７- ２１１１

4月の教育相談日

▶期日・時間　4月9日（火）　午前 10 時～午後4時
▶電話相談　６７- ３３０２（学校教育係）
※面談相談希望の方は、電話でお申込みください。

4月の各種相談日

町長と語る日

・**期　日**　4月9日（火）
あらかじめ時間を設定したい方は総務課庶務係（☎６７- ２１１１）までご連絡ください。

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

総 合 相 談

（心配ごと・行政・人権・婦人）

・**期　日**　4月4日（木）・18 日（木）
・**時　間**　午後1時～3時
・**場　所**　開発センター　相談室

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

生活援護など生活上の相談

・**期　日**　4月 11 日（木）
・**時　間**　午後1時～3時
・**場　所**　開発センター　相談室

◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

心配ごと相談

・**期　日**　4月 25 日（木）
・**時　間**　午後1時～3時
・**場　所**　開発センター　相談室

除雪事業への協力に対する御礼

降雪シーズンも終わりに近づき、町道等の除雪につきましては、町民の皆さまのご協力を得て終了することができますこと、心から感謝申し上げます。

特に雪押し場として貴重な土地を提供してくださった多くの所有者の皆さまには、重ねて感謝申し上げます。来シーズンもよろしくお願いいたします。

なお、融雪時とともに除雪作業による破損等が見つかった場合には、修繕などの対応をさせていただきますので、お手数でも下記担当までご連絡ください。

▶問合せ先
建設水道課 整備係　☎６７- ２１１５

町立病院 診察のお知らせ

●土曜診療　4月の土曜診療は4月6日です
【診察予定】

月　日	内科	循環器	肝臓	糖尿	外科	眼科	整形外科
3/16（土）							
3/17（日）							
3/18（月）	○		△			△	○
3/19（火）	○			○	○		
3/20（水）	○						
3/21（木）							
3/22（金）	○	○					
3/23（土）							
3/24（日）							
3/25（月）	○		△			△	○
3/26（火）	○			○	○		
3/27（水）	○						
3/28（木）	○					△	○
3/29（金）	○	○					
3/30（土）							
3/31（日）							

「○」：午前9時から診察
（受付：午前 11 時 30 分まで、
循環器外来は午前 11 時まで）
「△」：午後2時から診察
（受付：肝臓外来は午後２時 30 分まで、
眼科は午後３時 30 分まで）
※都合により変更の場合があります。
※急患の場合はいつでも診察いたします。

▶問合せ先　朝日町立病院　☎６７- ２１２５

朝日町立病院停電のお知らせ

3月 22 日（金）午後2時 30 分より、電気設備点検のため停電となります。院内は非常用電源のみの供給となり、医療機器の使用が制限されるため、救急受入れを制限させていただきます。

また、照明や自動ドアも停止しますので、ご面会の方々にもご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

▶日　時
3月 22 日（金）　午後2時 30 分～3時 30 分
※午前中の外来診療は通常通り行います。

▶問合せ先　朝日町立病院　☎６７- ２１２５

ベルホールいずみのパート募集

▼**職種・採用人数**
葬儀に関するお手伝い
1名

▼**応募資格**
年齢・性別等の区別なし

▼**業務内容**
通夜・葬儀に関する準備、片付けなど裏方業務

▼**賃金・勤務時間等**
当社規定による
※詳細は面談時に説明いたします。

▼**勤務場所**
ベルホールいずみの
（朝日町宮宿1071-5）

▼**申込み・問合せ先**
㈲第一葬祭社（代表：沼尻）
☎023-667-1059

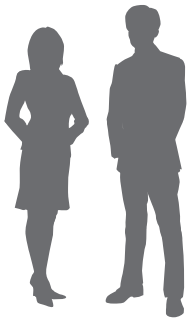

カラテ無料体験会開催のお知らせ

朝日町、大江町の方に、カラテの楽しさ、達成感を体感していただきます。

▼**日時（4月の水曜日）**
4月3・10・17・24日
午後7時30分～8時30分

▼**対象**　5歳～小学6年生

▼**場所**　大江町体育センター

▼**料金**　無料

▼**問合せ先**
極真空手 田畑道場（長岡）
☎090-4478-5338

県成人病検査センターの名称が変わります

4月1日より、山形県成人病検査センターが（一社）寒河江市西村山郡医師会と合併し、「総合健診センター」に名称を変更します。今後、健診に関する通知等を送付の際は新名称を使用します。
なお、場所や電話番号に変更はありません。

▼**問合せ先**
健康福祉課 健康推進係
☎67-2116

みんなのメダルプロジェクト終了について

3月28日（木）をもって、役場1階総合窓口での携帯電話・スマートフォンのリサイクル回収を終了します。お持ちの際は、データを削除してお出しください。

▼**問合せ先**
税務町民課 町民係
☎67-2119

ペットは責任をもって飼いましょう

飼い主は動物を正しく飼い、愛情を持って最後まで育てましょう。また、飼育の意思がないのにエサをやる等の行為は、野良猫の増加につながり、近隣住民にも多大な迷惑になります。
また、ペットを捨てるのは犯罪です。ペットを捨てた人には、100万円以下の罰金が科せられます。

▼**問合せ先**
税務町民課 町民係
☎67-2119

選挙管理委員会より選挙運動等の注意点について

明るく正しい選挙のため、選挙運動や立候補の準備行為として認められている内容をお知らせします。違反して処罰されると、公民権停止（選挙権喪失）の対象となります。

【選挙運動とは】
特定の選挙において、特定の候補者を当選させるための行為です。印刷物その他の文書図画によるものと演説その他の言論による選挙運動があります。

【選挙運動のできる期間】
立候補の届出を済ませた時から投票日の前日までとなります。立候補届出前の選挙運動は、公正な競争をする意味において、「事前運動」として禁止されていますが、立候補の準備行為や選挙運動の準備行為（下記参照）は、立候補届出前でも行うことができます。
ただし、投票獲得の意思をもって行われる時は、選挙運動となり事前運動と見なされますので、注意してください。

【立候補準備行為として認められているもの】
①選挙事務所の借入れの内交渉
②出納責任者、選挙運動員などの内交渉
③事務員、車上運動員（うぐいす嬢など）や労務者雇用の内交渉　など
※その他、詳細についてはお問合せください。

▶問合せ先
選挙管理委員会事務局（総務課内）
☎67-2111

きのこの種駒移動販売

▶期　日　4月4日（木）、11日（木）、18日（木）
▶時　間　午前9時～正午　▶場　所　宮宿 森林組合倉庫（安達医院さん向かい）
▶問合せ先　西村山地方森林組合　☎74-3181

ふるさと納税事務の受託事業者を公募します

近年、「ふるさと納税」により多くの方々が寄付への関心を高めており、朝日町への寄付も年々増えています。町では、より多くの方から朝日町を応援していただけるよう、魅力ある特産品の新たな開拓および開発や梱包発送作業の効率化を図るために、協力していただける法人および団体を募集します。

▶委託内容
ふるさと納税事務に係る作業全般
（受付、企画、クレーム対応など）

▶募集事業者数　1事業者

▶応募条件
①町内に本社または事業所（工場等を含む）を有する法人または団体で、町税を滞納していないこと
②各種法令を遵守していること
③朝日町暴力団等排除条例に掲げるものに該当しないこと

▶委託期間
平成31年4月1日～平成32年3月31日

▶応募方法および選考
役場政策推進課窓口で、申込書に必要事項をご記入のうえ申込んでください。申込書受理後、書類等による厳正な選考審査を行い、決定します。

▶応募期限　3月22日（金）

▶問合せ先
政策推進課 ブランド推進係　☎67-2112

朝日町ふるさと納税の「返礼品」を募集します

朝日町ふるさと納税では、「朝日町を応援したい」という想いで寄付をしていただいた方へ、町内で生産されている農産物や工芸品等を「返礼品」として進呈しています。このたび、さらに多くの方々から朝日町を応援していただけるように、町の魅力ある「返礼品」を増やしたく、商品や体験活動などの提供に協力してくださる事業者（個人・団体・法人）を募集します。

▶応募条件
①町内で生産及び製造、加工または販売等を行っている商品
②町内で実施している体験活動

▶補足事項
・価格および内容については別途ご相談ください
・数量や季節が限られる内容でも可能です
・農産物については団体および法人での提供を原則とします

▶その他
・上記条件に当てはまらない場合でも、関心のある方はご相談ください
・採用については、「返礼品」として提供いただく商品等の内容や、協力事業者の事業活動等について精査し、総合的に判断します

▶申込み・問合せ先
政策推進課 ブランド推進係　☎67-2112

ふれあいと交流を楽しむサロンに参加しませんか

支援を必要とする高齢者で介護認定を受けていない方（要支援は可）を対象に、ふれあいの場と、参加者相互の交流を図り運動機能向上や認知症予防に向けサロンを開設します。

▶開設日
毎週　水・木曜日（お盆期間・年末年始を除く）
※ただし、月1日お休みになります。

▶時　間
午前10時～午後2時

▶会　場　りんご温泉、いもがわ温泉

▶送　迎　福祉バスを配車します。

▶募集人員
8人（募集人員に達した時点で締切となります）

▶参加費
1人　600円（昼食、おやつ代）

▶申込み方法
ご希望の方は、当協議会事務所に来所のうえ、所定の参加申込書に記入してお申込みください。

▶申込み期限　3月29日（金）

▶申込み・問合せ先
社会福祉法人朝日町社会福祉協議会
☎67-2465（担当：白井）